

## 開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し案について

■現在、市では、開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直しを検討しております。

近年の人件費や光熱水費の高騰により施設運営に必要な経費が増加していることから、利用実態の少ない曜日・時間帯について開館日や開館時間を見直すことで運営経費の効率化と持続可能な管理体制の確立を図ることや指定管理制度の導入や消費税率の引上げ、燃料費・光熱費の変動など利用料算定に関わる原価の変化を踏まえ、使用料水準の適正化と算定過程の透明性、さらには受益者負担の公平性を確保するため、令和7年6月に策定した基本方針（詳細は後段のページにある2次元コードからご覧ください。）に沿って進めてまいります。検討内容は次のとおりです。

### 施設名 旧岩間家住宅

#### (1) 使用料（見直しの対象となる使用料のみを記載しています）

| 利用区分 | 利用形態 | 使用料単位 | 現在の使用料 | 新しい使用料 |
|------|------|-------|--------|--------|
| 武家屋敷 | 占用   | 1 時間  | 566    | 600    |

※新使用料を時間帯単位から1時間単位としたことや冷暖房料を含めたことにより、現在使用料と同額になっているものがあります。

#### (2) 開館日、開館時間（見直しの対象となる施設のみを記載しています）

| 施設名        | 変更前        |                    | 変更後                             |                              |
|------------|------------|--------------------|---------------------------------|------------------------------|
|            | 開館時間       | 休館日                | 開館時間                            | 休館日                          |
| 村上市三の丸記念館  | 8:30～17:00 | 火曜日<br>12月28日～1月4日 | 8:30～17:00<br>10:00～16:00（1～2月） | 水曜日（祝日の場合は翌日）<br>12月28日～1月4日 |
| 旧成田家住宅     | 9:00～16:30 | 火曜日<br>12月28日～1月4日 | 9:00～16:30<br>10:00～16:00（1～2月） | 水曜日（祝日の場合は翌日）<br>12月28日～1月4日 |
| 旧岩間家住宅     |            |                    |                                 |                              |
| 旧嵩岡家住宅     |            |                    |                                 |                              |
| 旧藤井家住宅     |            |                    |                                 |                              |
| 村上歴史文化館    | 9:00～16:30 | 12月28日～1月4日        | 9:00～16:30<br>10:00～16:00（1～2月） | 水曜日（祝日の場合は翌日）<br>12月28日～1月4日 |
| 重要文化財若林家住宅 | 9:00～16:30 | 12月28日～1月4日        | 9:00～16:30<br>10:00～16:00（1～2月） | 水曜日（祝日の場合は翌日）<br>12月28日～1月4日 |
| 村上市郷土資料館   | 9:00～16:30 | 12月28日～1月4日        | 9:00～16:30<br>10:00～16:00（1～2月） | 水曜日（祝日の場合は翌日）<br>12月28日～1月4日 |

(3) 減免基準（統一的基準）

10 割減免 市（もしくは教育委員会または指定管理者）が主催又は共催する事業で利用する場合（後援は除く）

市以外の官公署が市政に協力する目的で利用する場合

5 割減免 市内の公共的団体が、行政活動の協力的目的で利用する場合

当該施設の設置目的に応じ、その対象となる使用団体が利用する場合

このほか、市長（もしくは教育委員会または指定管理者）が特に必要と認める場合

※詳細な内容については、市ホームページで公開しています。スマートフォンをご利用の方は、次の2次元コードからアクセスできます。



←基本方針



←各施設

■意見の募集

市民、利用者の皆様の御意見につきましては、担当までお寄せください。お寄せいただいた御意見は、見直しの参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

■説明会の開催

説明会を次の日時、会場で開催します。参加申込みは不要です。

| 日時        |         | 会場                        | 会場住所          |
|-----------|---------|---------------------------|---------------|
| 9月26日(金)  | 19時～20時 | 荒川地区公民館<br>会議室2・3         | 村上市羽ヶ榎104番地25 |
| 9月30日(火)  | 19時～20時 | 神林農村環境改善センター<br>多目的ホール    | 村上市岩船駅前63番地   |
| 10月2日(木)  | 19時～20時 | 村上市さんぽく会館<br>集会室          | 村上市府屋177番地1   |
| 10月7日(火)  | 19時～20時 | 朝日みどりの里体験交流センター<br>多目的ホール | 村上市猿沢1229番地   |
| 10月10日(金) | 19時～20時 | 村上市教育情報センター<br>視聴覚ホール     | 村上市田端町4番25号   |

担当：村上市教育委員会 生涯学習課  
文化行政推進室 吉井・石塚  
電話 0254-53-7511（代表）内線206  
0254-53-7511（直通）  
FAX 0254-52-4133  
メール bunka@city.murakami.lg.jp